

門司港滞在型観光強化事業調査業務委託 仕様書

1 件名 門司港滞在型観光強化事業調査業務委託

2 目的

門司港エリア(JR門司港駅を中心とする概ね半径1キロメートルの範囲)での回遊性の向上、滞在期間の長期化など滞在型観光を強化するため、門司港エリアに点在する空き家等を宿泊施設、店舗などに再生・活用しながら門司港エリアのマネジメントを推進する事業計画を策定するとともに、持続可能な地域活性化に向けた機運の醸成を図るもの。

3 業務内容

(1)プロジェクトマネジメント

委託業務のマネジメントを次のとおり実施すること。

ア 業務スケジュール管理

本業務全体の進捗を適切に管理すること。また、受託者や関係者間でスケジュールを共有すること。

イ 定期報告の実施

事業の進捗や方針等について、受託者や滞在型観光の強化にかかる関係者間で情報を共有すること。

(2)エリアマネジメント計画策定

門司港エリアにおける歴史的建造物の活用、滞在型観光の強化、持続可能な地域活性化を目指した計画策定に向け、エリア内外の事業者等とともに次の業務を実施すること。

ア 基本調査

地域資源の調査及び発掘を行うとともに、地域特性及び現状における課題の分析を行うこと。

イ エリアコンセプト設定

「アの基本調査」に基づき、地域の優位性等を整理し、地域特性を生かしたコンセプトを策定すること。

ウ 活用物件候補の調査・選定

活用可能な空き家等を調査し、イで設定したエリアコンセプトの実現に向けた物件の選定を行うこと。

エ 物件の活用プラン

選定物件における活用プランを作成すること。なお、活用プランの作成に要する所有者等との調整及び物件の基本設計を行うこと。

オ 事業計画の策定

「エの活用プラン」に基づき事業計画(事業収支、目的の達成に向けた中長期的なロードマップを含む。)を策定すること。

(3)推進体制構築

ア エリアマネジメント推進体制構築に向けた準備・機運醸成

エリアマネジメント推進体制構築を目指し、地域事業者、地域団体、地域住民、新規事業参入者の候補等に対してサウンディングを行い、門司港エリアにおける滞在型観光の強化に向けた機運の醸成を図るとともに、地域事業者、地域団体、地域住民、新規事業参入者の候補者等のニーズや連携可能性を把握すること。

イ 先行事例の分析

先行事例の現地調査を行い、分析結果を元にエリアマネジメント計画の実現性・確度を高めること。

4 成果品

エリアマネジメント計画及び各種調査・分析にかかる報告書資料(PDF 形式及び Microsoft Power Point 形式)を納品すること。

5 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日

6 その他留意事項

- (1)当該業務は、契約後速やかに着手し、委託期間終了日までに完了すること。
- (2)受託者は、常に本市職員と密接な連携を図り、本市の意図について理解のうえ業務に着手し、適正かつ効率的な進行に努めること。
- (3)当該業務の遂行にあたり収集した情報については、機密保持に努めるとともに、施錠の徹底や電子データにパスワード設定する等、万全のセキュリティ対策を高めること。
- (4)当該業務において業務上知り得た情報は、他に漏らさないこと。
- (5)当該業務の資料は、他の業務と区別して適正に保管を行い、本市からの要請があった場合は速やかに開示又は提出すること。
- (6)当該業務の遂行にあたり、重要な事項を選定する場合及び疑義が生じた場合は、予め本市と協議を行い、その指示又は承認を受けること。
- (7)当該業務の遂行にあたってクレームが発生した場合には迅速かつ誠実な対応を行うとともに、本市に報告すること。
- (8)その他本仕様書に定めのない事項については、本市と受託者が協議のうえ決定する。